

Ⅲ 地域力再生のために

市内各地には、町内会をはじめ校区公民館運営審議会、校区社会福祉協議会、あいご会など、各種の住民団体が組織され、それぞれ地域の課題解決に取り組まれている。

また、地域を限定しない比較的広域を対象としたNPOの活動も見られるようになってきている。

このような中、長い歴史と地域代表性を有し、地域に根付いた活動を展開している町内会を地域力再生の核となる団体と位置付け、これまで各面から協議・検討を重ね、次の「地域主体性の強化」「意識改革」「行政の支援」という3つの柱でまとめるに至ったものである。

1 地域主体性の強化

町内会は、区域内の全世帯加入を建前とし、地域を代表する住民自治組織として、区域内で起こる様々な地域課題に責任を持つ団体である。そのことを、各町内会が十分に認識することが重要である。

また、町内会の活動は、防犯・防火、青少年健全育成、交通安全など、地域の様々な問題や課題を共同で解決するための活動や環境美化、清掃などの地域環境を維持するための活動、夏祭りや十五夜、敬老会、運動会など、住民相互の親睦を深めるための活動などであるが、これらの活動を主体的に、また、多機能的に地域の実情に応じてバランスよく実施するところに、町内会の存在意義があると言っても過言ではない。

特に、自然災害でライフラインが壊滅状態に陥った場合などにおける飲料水の確保や配分などに見られる共助活動や、地域内で連続して犯罪が発生した場合などにおける防犯パトロール隊の編成など、地域の連帯が、いざというときに即座に機能し効果をあげていることは周知の事実である。

しかしながら、近年、個人の地域への帰属意識の希薄化とともに、若年層を中心とした単身世帯の町内会離れが進み、加入率が年々低下する傾向にあるなど、その活動を取り巻く環境は厳しいものが見られるようになってきた。

一方、少子高齢化の進展や男女共同参画社会の形成に伴い、従来は家庭などにおいて対応されてきた介護や保育などが公共サービスに求められるようになるなど、公共サービスに対する市民の需要が質的にも量的にも高まってきており、この傾向は益々高くなるものと予想されるが、地方を取り巻く厳しい財政環境の中で、行政による対応にも限界があり、将来を展望した場合、地域が元来持っていた多様な力である地域力への期待とともに、それを引き出し再生することは、避けては通れない課題となっている。

もちろん町内会は、行政の末端組織ではなく、それぞれの活動のあり方というものは、それぞれの町内会が地域の実情を勘案して考えていかななくてはならないものであり、親睦的活動が中心となっているとはいえ、災害時の協力体制を見据えた土台作りという大切な側面などを考慮すると、その果たす役割は、ますます大きくなるものと考えられる。

このように、地域にとって意義ある共助の活動が期待される町内会であるが、平成19年度の鹿児島市町内会実態調査において、約3割の町内会が「新会員の勧誘を行っていないのみでなく、その考えもない。」と回答しており、それぞれの町内会によって、活動のあり方や取組みに対する考え方に大きな温度差が見られることも事実である。

言うまでもなく、町内会の活動は、区域内の多くの住民の参加により大きな成果が期待できるものである。

町内会加入率の向上を図るため、町内会の必要性を行政が住民に訴えるべきではないかという主張があるが、行政としても町内会への加入を強制できるものではなく、行政側から理屈を並べて町内会加入の必要性を説くよりも、地域の実情を踏まえて同じ地域生活者の目線で町内会が自主的に加入呼びかけを行う方が、より説得力があり、その後の活動につながっていくきっかけにもなるものである。

町内会活動の根幹をなす加入率の向上に関しては、住民自治組織という団体性格やその成り立ちから、それぞれの地域の実情に応じて町内会自身が自分たちの問題として捉え、自ら勧誘を行うなど、主体的に取り組まなければならない問題であることを各町内会自ら再認識する必要がある。

平常時においては、共助の必要性など意識することなく市民生活は送れるが、ごみ問題や防犯など、人は地域に関わりなく独りで生きてはいけない。とりわけ、災害時は、共助の必要性が高まり、地域が主体的に活動しなければならない。

また、地域のまちづくりは、他から押し付けられるものではなく、地域住民の主体性のもと地域の総意として行われるものであるが、その中心に位置するのは、いずれの地域においても伝統的住民自治組織である町内会である。

このようなことから、地域力を再生するためには、まず、地域代表性を有する町内会を核とした地域の自主性を高め主体性をより強化することが大切である。

2 意識改革

個人の価値観の多様化や他人の生活には干渉しないといった風潮が一般化するなど、善きにつけ悪しきにつけ、個人主義の成熟とともに、社会性が失われ、その結果、各地に伝統的に存在してきた『協調』の精神が衰え、町内会加入を拒否する人が出てくるなど、地縁の確保に支障をきたす状況が見られるようになってきた。

また、市民生活は、防犯、環境問題など、様々な場面で互いに支えあいながら成り立っており、地域で暮らす以上、町内会への加入、未加入に関係なく、何らかの関わりをもつものであるが、住民間のつながりが薄れ、地域活動に対する認識も低下してきている。

さらに、町内会の運営は民主的でなければならないが、生活様式や価値観の異なる様々な住民が混在していることから、個々人の意見を組織として吸収することは困難を伴い、その結果、単に加入しているという会費納入のみの会員の増加が見られるようになり、住民の町内会離れが見られるようになってきている。

他方、リーダーの育成については、かつては、幼い頃から地域活動に接する機会が設けられ、様々な地域活動の経験を積み重ねてリーダーに成長するというリーダー育成のメカニズムが各地に存在していたが、これが崩壊し、その結果、後継者を自然に補給するというシステムが断たれてしまい、地域内に現に住む人の中から適任者をリーダーとして選抜するという形式に変化してきている。

また、かつて男性のリーダーが主役となるような活動が多く、そのため地域のリーダーは当然のように男性が担ってきたが、最近では、在宅老人への支援、ごみの減量化とリサイクル、子育て支援など、女性の活躍を必要とする活動が増え、女性のリーダーが求められる場面が多くなってきている。従来タイプとは異なる資質をもった新しいリーダー、あるいは時代の推移を的確に捉えた調整能力に秀でたリーダーが期待されているということである。

要するに、時代は変わってきている。そういうことを認識し、地域力を再生するためには、これまでの町内会会員に限定した活動から、会員、非会員の区別なく地域住民全員に参加を促すような行事や活動へと大きく転換するなど、町内会役員をはじめ住民、引いては、行政も意識を大きく転換する時期にきている。

3 行政の支援

町内会が担っている機能の中には、町内美化、交通安全、防火防災など行政と協力して行うことが必要であり、また、その方が合理的であるという活動が少なくない。そのような地域住民の利益につながると考えられる公共的な活動を直接的に実践し、成果を上げているのが町内会である。

地域力再生という観点から、今、求められているのは、行政とその核となる町内会が、特定の活動に関して対等の立場で協力しあう協働関係であり、両者が対等の立場で、それぞれの独自性を尊重しながら、役割を分担したり補完したりして協力しながら活動することである。

そのことを念頭に、町内会をまちづくりにおける行政のパートナーと位置づけ、それをより確実なものとするためには、各地域において、行政と協働する主体としての町内会形成が強く望まれる。

しかしながら、本市内の状況を見ると、活動を活発に行っている町内会とそうでない町内会との間で取り組み姿勢に大きな温度差が見られ、残念ながら、多くの町内会が未だ行政と協働する主体と言えるところまで形成されているとは言い難い状況にある。

一方、かつての行政と町内会の関係は、行政が町内会に対し各種の協力を依頼し、逆に町内会は、地域の諸問題解決を行政に求めるといった姿勢が一般的であったが、そのことが町内会本来の自主的な活動を阻害し、主体性を押しつぶす結果を招いてきた要因ではないかと指摘されるようになってきた。

現在においても、多くの町内会が運営の悩みとして「行政からの連絡業務が多い」を挙げている状況を考慮すると、行政側の積極的な改善努力が強く求められるものである。

要するに、地域活動は、あくまでも住民主体の活動であり、主役は住民であって行政は脇役として側面から支援を行うものだというのを改めて認識する必要があるということである。

このようなことを総合的に考慮すると、各町内会の主体性を損なわない範囲という前提条件付ではあるが、行政の積極的な支援が必要である。

具体的な支援策としては、

① まず、市民の意識啓発に関する支援である。

町内会活動や地域社会づくりに関する市民意識の高揚を図るためには、各町内会の活動内容を市広報紙で紹介するなど、あらゆる機会を通じた啓発を繰り返し行うことが有効である。

町内会への加入促進や各種活動の実施は、地域の実情に応じて各町内会が主体的に行うもので、これらの取組みが円滑に行われることになる。

② 次に、地域のリーダー育成に関する支援である。

町内会は、様々な考え方の人が混在するなど、多様な住民を包含する組織であることから、会員の総意として活動を展開するためには、何よりもリー

ダーの存在が不可欠であり、成果はそのリーダーの力量に大きく左右されると言っても過言ではない。

そのようなことから、行政によるリーダー育成のための研修会の開催や、各地域が独自で実施するリーダー育成に対する行政の支援が望まれる。その場合、各町内会から複数のリーダーが参加できるような工夫や、将来を担う子供たちのリーダー像を育てるような内容とすることが有効である。

③ 次に、町内会活動の拠点となる施設整備に対する行政の支援である。

集会所など、活動拠点を有する町内会の活動は活発である。その整備には、多額の費用を要し、また、会員の高齢化に伴いバリアフリー化への対応も必要となることから、行政の財政支援は不可欠である。

また、集会所を所有することが困難な町内会に対しては、地元にある公共施設の開放や使用の制限緩和などの支援が望まれる。

これらのほか、これまで行政が行ってきた町内会を対象とした活動支援を継続実施することで、財源的に厳しい町内会も各種の活動が可能となるが、これらの補助制度を活用しない町内会もあることから、行政による制度周知をさらに徹底する必要がある。